

これまでの進捗点検について

流域委員会では、進捗点検に関する審議の進め方について議論し、「平成16年度進捗点検について意見書(中間とりまとめ)」、「河川整備計画基礎案整備シートに係わる平成17年度事業の進捗点検についての意見」をとりまとめた。以下に、概要を述べる。

①議論の経緯

- 平成17年度事業の進捗点検に関する審議の進め方の議論は、第50回委員会(H18.4.24)で、当面の点検の作業体制とその点検内容について、河川管理者との意見交換を行い、第51回委員会(H18.7.6)において上記意見書として承認された。なお、第52回委員会(H18.10.10)までの間で少数意見を募集しそれを添付して最終意見書として、河川管理者に提出されている。
- 議論は、各部会(淀川部会、琵琶湖部会、木津川部会、猪名川部会、利水水需要管理部会)において行われ、それぞれ各1回程度の部会、検討会、作業検討が開催された。
- 各部会で議論された結果をとりまとめ、委員会で総括を行った。

②整備内容シート作成内容

全体一覧表の見方

全体一覧表

大項目		小項目				河川事務所	進捗
種別	大項目名	整備内容シート番号	旧番号	記載箇所	事業名		
計画	河川レンジャー	計画-1-1	計画-1	5.1.2(2)	河川レンジャー	淀川 【淀川部会】	平瀬川園田と神島にて試行中

大項目の具体的な整備内容シート 1/2

基礎案での記載箇所	章項目	5.1.2	ページ	p.3 2	行	28行目
事業名	河川レンジャー		河川名	淀川水系		
府県	大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県					

小項目の具体的な整備内容シート 1/8

●現状の課題 住民の参加等による新しい河川管理の推進が求められている。	●河川から学習の際、意図	●具体的な整備内容 現在、河川レンジャーの枠組みを示した	●検討・実施内容 淀川河川事務所管内における河川レン
--	--------------	---------------------------------	-------------------------------

全体一覧表は、具体的な整備内容シートとしてとりまとめたものを一覧形式に整理したものです。

大項目と小項目の関係を示しています。

び
河
れ
び
全
括

全体一覧表の見方

【実施 3段階、調査・検討 3段階 計6段階で表示】

該当事業名	進捗状況等	今後の見通し等	進捗状況						備考		
			実施	調査・検討	A	B	C	a		b	c
深川 【深川町会】	宇治川周辺と福島にて試行中	全自治体へ展開するためにレジャー候補と選定基準を検討中	A							深川管内河川レジャー候補地 調査(深川町18.1.24) 最終一 18と同様	1
深瀬川 【深瀬町会】	協議関係者、行政、河川管理者で構成する河川レジャー推進検討委員会を組織し、河川レジャーの選定、制度、支援についての具体的な議論・検討を進めている。 河川レジャー制度検討委員会の検討結果を河川レジャー制度を設立する。	平成18年4月から河川レジャーの試行としての活動を始めるとともに宇治特設事務所、河川管理者で構成する河川レジャーアドバイザー委員会を設立し、河川レジャーの育成、支援についての具体的な議論・検討を進めている。						b		河川レジャー制度検討委員会	2
大津上 【大津上町会】	調査検討中	準備会の後、懇談会で検討を継続							c		3
鎌倉川 【鎌倉町会】	河川レジャー調査検討会を設立し、試行活動を踏まえて本委員会設立に向けて検討中 調査要領(案)策定済	引き続き試行活動を行い、本委員会設立及び運営要領の策定を行う。							c		4
企業関係 【全野会】	以下の協議会等において自治体等と連携し、施策を進めている。 ・総合流域防災協議会 ・水害に強い地域づくり協議会 ・水防連絡会 ・河川保全利用委員会 ・岸の集約河川整備に関する検討委員会 ・宇治河川総合計画推進委員会 ・宇治治河整備協議会 ・宇治川舟運整備促進協議会 ・宇治川河川レジャー検討委員会 ・宇治川水質利用協議会 ・宇治川上オートバイ整備協議会 ・宇治川流域の河川環境向上策話し合い委員に関する検討会 ・船舶等の通行規制及び水上オートバイの利用規制 ・新田川水質協議会 ・琵琶湖中心部水質改善協議会 ・琵琶湖・宇治川流域水質管理協議会(案)	河川整備計画の実施にあたっては、今後も引き続き、関係自治体等と連携調整しながら取り組んでいく。	A								5

↑
該当事務所
及び
担当部会名

シートの内容をイメージしやすいよう、
進捗状況、今後の見通し等各項目
の概略を記載

↑
進捗状況を示しています。

全体一覧表の見方

【実施 3段階、調査・検討 3段階 計6段階で表示】

<p>実施「A」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●着手しているもの ●詳細設計を実施しているもの ●着手の目処(予算措置)が立っているもの <p>実施「B」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予算要求しているもの ●近々(2, 3年中)予算要求する予定もの ●概略設計を実施しているもの ●関係機関と協議中であるが、今後の目処が立っているもの <p>実施「C」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施を予定しているが着手の目処が立っていないもの ●関係機関との協議中であるが、方向性が決まっていないもの 	<p>調査「a」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調査・検討が終了した事業(実施に向けた判断が済みのもの) <p>調査「b」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調査検討終了の目処が立っているもの <p>調査「c」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調査・検討終了の目処が立っていないもの ●調査・検討に着手できていないもの <p>☆調査・検討から実施に変更</p>
---	---

具体的な整備内容シートについて

環境-1 1/3

基礎案での記載箇所	章項目	5. 2. 1	ページ	p.34	行	11行目
事業名	横断方向の河川形状の整備		河川名			
府 県	東京都	市町村	地区			

●現状の課題
これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単断面形状の高水敷等によって、河川形状が横断方向(水壁・高水敷・堤防・河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

●河川整備の方針
横断方向において、堤防の縦断傾化や高水敷から水壁への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生育・生育環境に大気な水添移行帯等、良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。湖と河川や陸域との移行帯についてもなだらかな連続的移行を目標とする。

●位置図

●具体的な整備内容
1) 水添移行帯の保全・再生を図るため、横断方向の河川形状の修復を行う。なお、堤防傾化対策等を実施する場合も、河川形状の修復を踏まえて行う。
①荒川 扇状地
②荒川 橋本地区
③荒川 板野地区
④荒川 鶴巻地区
⑤荒川 香川地区
⑥木津川 上津原地区
⑦荒川 海老江地区
⑧荒川 西中島地区
⑨木津川 下津原地区
2) 横断方向の河川形状の修復について検討する。
①荒川 扇状地(芥川合流部)
②荒川 水無瀬地区
③荒川 前島地区
④野洲川 河口部(河口砂州を含む)
⑤綾名川 下津原地区
⑥綾名川 下津原地区
⑦荒川 大塚地区

今回提示している具体的な整備内容シートは、平成18年3月22日時点で修正したものです。

具体的には、基礎案第5章の項目立てに沿って、49の大項目に分類、さらに大項目を237の個別事業毎に分類し、シートを作成しました。

〇〇-1 大項目番号

〇〇-1-1 小項目番号

大項目の具体的な整備内容シートの例

環境-2 1/3

基礎案での記載箇所	章項目	5. 2. 1	ページ	p.34	行	31行目
事業名	横断方向の河川形状の整備		河川名			
府 県	東京都	市町村	地区			

●現状の課題
これまでの河川整備により構築してきた堤防や高水敷、単断面形状の高水敷等によって、河川形状が横断方向(水壁・高水敷・堤防・河川区域外)に連続性が分断されているところがある。

●河川整備の方針
横断方向において、堤防の縦断傾化や高水敷から水壁への形状をなだらかにするための高水敷の切り下げや生物の生育・生育環境に大気な水添移行帯等、良好な水辺の保全・再生を図るため、水際の改善を行う。湖と河川や陸域との移行帯についてもなだらかな連続的移行を目標とする。

●位置図

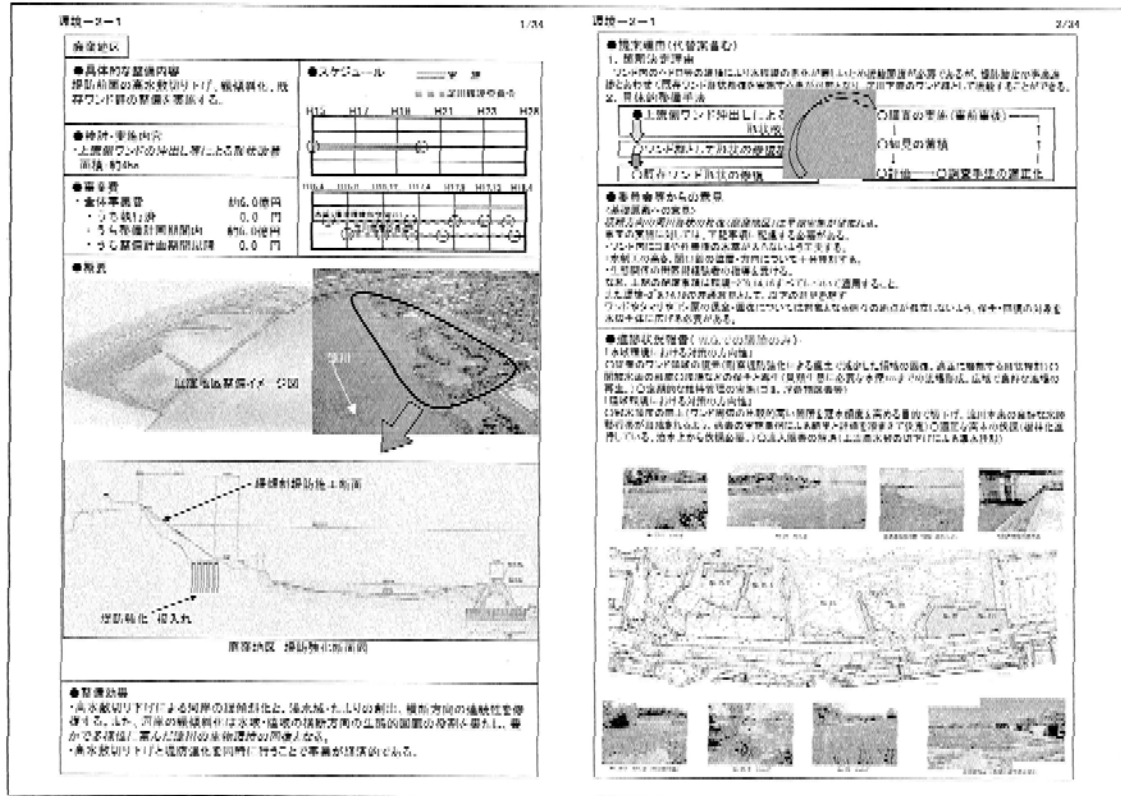
●具体的な整備内容
1) 水添移行帯の保全・再生を図るため、横断方向の河川形状の修復を行う。なお、堤防傾化対策等を実施する場合も、河川形状の修復を踏まえて行う。
①荒川 扇状地
②荒川 橋本地区
③荒川 板野地区
④荒川 鶴巻地区
⑤荒川 香川地区
⑥木津川 上津原地区
⑦荒川 海老江地区
⑧荒川 西中島地区
⑨木津川 下津原地区
2) 横断方向の河川形状の修復について検討する。
①荒川 扇状地(芥川合流部)
②荒川 水無瀬地区
③荒川 前島地区
④野洲川 河口部(河口砂州を含む)
⑤綾名川 下津原地区
⑥綾名川 下津原地区
⑦荒川 大塚地区

環境-2 2/3

●平面図

凡例
●横断方向の河川形状の修復を実施
○横断方向の河川形状の修復を検討
※円内の番号は具体的な整備内容を参照。

小項目の具体的な整備内容シートの例



③意見の対象とした事業

- ・ 河川管理者が行った総点検数は 238 事業であった。
- ・ この内意見の対象となった事業の分野別点検項目数を以下にあげる。
- ・ 抽出された点検数は 106 事業となり、抽出したとはいえ相当数に上った。

【分野別点検項目数】

分野	点検項目数
計画	1
治水	55
利水	4
環境	28
利用	10
維持管理	2
ダム	6
総点検事業数	106

④意見書例示

- ・ 具体的な整備シートに基づき7項目（計画、環境、治水、利水、利用、維持、ダム）ごとに意見をとりまとめた。

以下に意見書の抜粋を例示する。

【河川整備計画基礎案整備シートに係わる平成17年度事業の進捗点検についての意見】

<抜 粋>

シートNo.	章項目	事業名	河川名
環境-2-4 (鶺鴒地区)	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(鶺鴒地区)	淀川
<p><平成17年度事業進捗報告への意見></p> <p>鶺鴒地区のヨシ原は規模が大きいことや葦藁(ひちりき)の材料として現在も活用されるなど、伝承文化面からも保全の価値は高い。しかし、近年本川の河床低下に伴う水位低下により高水敷の冠水頻度が激減し湿性環境が失われ、ヨシ原は急速に衰退しつつある。</p> <p>1) 試験施工されている一部地域ではヨシを主とする湿地性植物群落が回復し、オオヨシキリの営巣が見られるなど望ましい環境が再生されつつある。現在行われつつある高水敷の切り下げは評価できる。</p> <p>2) 河川敷切り下げについては、これまでの施工結果をモニタリングし、その結果を評価しながら現計画に反映するという順応的管理手法が重要である。また、有効なモニタリング手法についても検討する必要がある。</p>			
環境-2-5 (赤川地区)	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復を実施(赤川地区)	淀川
<p><平成17年度事業進捗報告への意見></p> <p>赤川地区はかつてたまりなどが多数存在し、イタセンバラなど魚類も多かったことから、水域の再生は淀川の生物多様性の保全上重要な意味をもつ。</p> <p>1) 平成16年度から平成18年6月の第1期工事は望ましい方向で事業が行われたと評価する。</p> <p>2) 流水環境の確保が希少魚類(イタセンバラなど)の保護対策に効果があると考えられるため、モニタリングも含めて第1期工事の結果を総括し、今後の工事に活かすことが求められる。</p>			
環境-2-14 (野洲川河口[砂州含む])	5.2.1	横断方向の河川形状の修復の検討(野洲川河口【砂州含む】)	野洲川
<p><平成17年度事業進捗報告への意見></p> <p>1) 検討されている横断方向の河川形状の修復は高水敷から低水路に向かって水制工を敷設するというものであるが、治水面への影響について再検討が必要である。</p> <p>2) 中州は植生に覆われると洪水時の土砂が堆積しやすくなってますます高くなっていき、同時にみお筋の深掘れを招くので、樹木は大きくならないうちに除去し、州の高い部分は維持浚渫をする必要がある。</p> <p>3) 水制工を設けることによる河川形状の変化とそれに伴う動植物相の遷移を工事が始まる前からモニタリングし、その効果を評価する必要がある。</p>			